

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年8月25日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和5年度防犯まちづくり講座業務委託

(2) 業務内容

「令和5年度防犯まちづくり講座業務委託要領」のとおり

(3) 契約価格の限度額

270,600円（税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 法人格を有し、かつ法人格取得後3年以上の活動歴を有すること。

(3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 静岡県内に主たる事務所が存在すること。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 手続等

(1) 担当

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館6階

くらし・環境部県民生活局 くらし交通安全課

電話 054-221-3715 Fax 054-221-5516 E-mail kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 公募実施要領等の配布

ア 配布期間

令和5年8月25日（金）から令和5年9月8日（金）まで

イ 配布場所及び配布方法

静岡県くらし交通安全課ホームページ上の、「企画提案方式による公募について（令和5年度防犯まちづくり講座）」

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/bosaikotsh/bohanmachizukuri/1040366/1056262.html>)
に掲載する。

③ 参加表明書等の提出

ア 提出書類 参加表明書（別添）、宣誓書（別添）

イ 提出期限 令和5年9月12日（火）まで

ウ 提出先 上記4 (1)に同じ。

エ 提出方法 持参又は郵送とする。

④ 企画提案書等の提出

ア 提出書類 企画提案書（別添）、見積書

イ 提出期限 令和5年9月20日（水）まで

ウ 提出先 上記4 (1)に同じ。

エ 提出方法 持参又は郵送とする。

5 選考基準・審査

(1) 提出された書類に基づき審査を行うものとし、講座運営能力及び地域団体のネットワークを有しているか等を評価基準として選考する。

(2) 審査結果

審査結果については、参加者全員に文書により通知する。

6 その他

(1) 募集に係る説明会は行わない。

(2) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。